

そろそろ、あなたもマイナンバーカード！

# マイナンバーカード

これからの暮らしに、手放せない一枚！



マイナポイントは令和4年12月末申請分まで  
お早めに申請をお願いします！

すでにマイナンバーカードをお持ちの方のマイナポイントの  
申込は2023年2月まで可能です。

マイナポイントの申込は下記のものをご用意の上、町民課  
②窓口へお越しください。(スマホでもできます)



## ●●マイナポイント申込に必要なもの●●

1. マイナンバーカード
2. マイナンバーカードの暗証番号
3. 通帳又はキャッシュカード
4. マイナポイントを受取るカード、情報等 (詳しくはマイナポイント事業サイトでご確認ください)

## 【10月の休日マイナンバーカード手続き窓口】

- ①10月9日(日) 午前9時～12時まで    ②10月23日(日) 午前9時～12時まで  
場所：藤里町役場 町民課②窓口 (正面玄関→右側自動ドア入ってすぐの所)  
予約は不要です。混雑時は時間調整させていただきます。

## 【窓口でできること】

マイナンバーカードの申請・受取  
電子証明書の更新 (カード発行後約5年経過する方) 暗証番号の変更、暗証番号ロック解除  
保険証利用申込・公金等受取口座登録・マイナポイント申込

## 【マイナンバーカード・マイナポイントに関するよくあるお問合せ】

### 暗証番号がわからない

→暗証番号は新しく設定できます。ご本人がマイナンバーカードを持って窓口に来てください。

### マイナポイントは公金口座登録した口座に現金でもらえるの？

→現金ではなく、ポイントとしてもらえます。登録した口座には入りません。

### 家族の分も、1枚のカードにもらえるの？

→1人ずつ別々のポイントとして付与されます。家族でポイントを合算することはできません。

マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 町民課 町民福祉係 マイナンバーカード担当 ☎79-2113へ